

平成27年度第3回定例会 補正予算（案）の概要

第3回定例会では、「除雪費」や「社会保障・税番号制度システム整備事業費」のほか、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の上乗せ交付分への対応、さらには平成26年度決算に伴う繰越金、財政調整基金積立金などを計上しました。

※一般会計補正予算（案）は、平成27年9月25日減額修正となりました。

[修正内容]

嘱託報酬	113万円	→	—
参与報酬	170万8千円	→	—

※上記減額修正により、一般会計の補正予算額は下記のとおりとなりました。

会 計 名	補正予算額
一 般 会 計	15億7,409万4千円 15億7,125万6千円
港湾整備事業特別会計	1,834万8千円
国民健康保険事業特別会計	1億1,891万8千円
介護保険事業特別会計	1億1,639万7千円
後期高齢者医療事業特別会計	3,371万8千円
合 計	18億6,147万5千円

【補正予算の主な内容】

「市民と語る会」開催経費	3万円
「小樽市議会 市民と語る会」の開催経費	
嘱託報酬	113万円
嘱託職員（参与）の任用による（6～9月）	
参与報酬	170万8千円
参与の委嘱による（10～3月）	
※小樽市報酬、費用弁償及び実費弁償条例の改正 報酬額 月額300,000円以内で市長が定める額	
社会保障・税番号制度システム整備事業費	4,656万3千円
（当初3,709万5千円→8,365万8千円）	
社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴う福祉・医療保険など 社会保障関係事務に係るシステムの改修	
公共施設等総合管理計画策定事業費	800万円
市の保有する公共施設・インフラ等の現状を把握し、今後の計画的な管理の基 本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を2か年で策定	
総額 1,700万円（27年度 800万円、28年度 900万円）	
27年度：公共施設等の現況調査・課題整理等	
28年度：総合的な管理に関する方針の作成等	
町内会館等建設助成金	59万円
町内会館の新築や補修に係る費用の一部を助成	
補修：厩会館 【助成率】補修 1/2（限度額500万円）	
北海道市町村備荒資金組合納付金	2,000万円
災害応急復旧などの費用に充てるための災害備蓄資金の積立として「北海道 市町村備荒資金組合」へ納付	
管理経費（勤労青少年ホーム費）	20万円
寄附に伴う体育館用防護ネット一式の購入	
日本海漁業振興緊急対策事業費補助金	148万5千円
小樽市漁業協同組合が行うナマコの養殖実証試験に対しての助成	
【北海道の間接補助】	
・交付先：小樽市漁業協同組合	

(新交付金) 水産物ブランド化推進事業費 365万円

(2定 135万円→500万円)

小樽の地魚や水産加工品の魅力発信事業とプライドフィッシュに登録された「しゃこ」「にしん」のブランド化事業の対する支援

【事業実施団体】(仮称)小樽のさかな普及推進委員会

※2定補正分を含めて新交付金へ財源振替

(新交付金) まちなか観光にぎわいづくり調査事業費 2,400万円

中心市街地における国内外観光客の動態調査と運河プラザを拠点とした地域情報発信や地場産品普及などの機能強化の実施

除雪費 11億2,900万円

(2定 1億5,610万円→12億8,510万円)

これまでの除排雪業務のほか、除雪出動基準の見直し(降雪 15cm→10cm)の試行や除雪拠点の増設などに係る経費

・除排雪関係経費 8億7,000万円

・ロードヒーティング関係経費 2億5,900万円

私立幼稚園障害児指導費補助金 2万4千円

(2定 72万円→74万4千円)

障害児を受け入れた幼稚園に対する補助金の対象者の増(30人→31人)

・交付額: 1人当たり 24,000円

校舎等改築事業費(手宮地区統合小学校)初度調弁費 460万円

平成28年4月に開校する手宮中央小学校における校章及び校名銘板の作製設置やカーテン・暗幕等の購入並びに統合に伴う備品等の移設運搬費用

(国等への返還金) 国や道などから超過交付となった国庫支出金等の返還

平成26年度超過交付額返還金 4,692万4千円

過年度老人保健医療費交付金等返還金 2,266万6千円

◇ その他

[歳入] 地方特例交付金 Δ224万9千円

普通交付税 3億2,426万4千円

特別交付税 9億3,700万円

港湾特会繰入金 1,834万8千円

財政調整基金繰入金 Δ5億4,046万2千円

繰越金 5億54万8千円

臨時財政対策債 6,741万9千円

[積立金] 庁舎建設資金基金積立金	1,000万円
財政調整基金積立金	2億5,027万4千円
その他寄付に伴う積立金	325万円
(小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金積立金ほか2件)	

上記のほか、
 一般会計では、事業費の財源振替、特別会計では、一般会計と同様に国等への
 返還金のほか、26年度決算に伴い繰越金や積立金などを予算計上しています。